

令和6年度第3回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日 時 令和6年6月28日（金）午前10時から12時10分
- 会 場 府中駅北第2庁舎3階打合せ室
- 出席者 （委員）藤江会長、青山副会長、伊沢委員、鈴木委員、関谷委員、花岡委員、森田委員、山岡委員、山根委員
（事務局）山下市民協働推進部長、小塚協働共創推進課長、加瀬協働共創推進課主査、小堀事務職員、小池事務職員
（参考人）福嶋地域コミュニティ課長補佐
- 欠席者 井上委員、坂牧委員
- 傍聴者 なし
- 議 事
- 1 市民協働の推進に関する条例の制定と答申期限の延長について
 - 2 市民協働の取組の進捗管理（報告）について
 - 3 提案型協働事業・価値共創促進事業評価部会の結果報告について
 - 4 「価値共創促進事業」の事業名称の変更について
- 資 料
- 資料1－1 市民協働の推進に関する条例の制定と答申期限の延長について
- 資料1－2 市民協働の推進における現状課題と基本方針の振り返りについて
- 資料1－3 文化センターを中心とした地域コミュニティ（自治会・コミュニティ協議会）の現状と課題について
- 資料2－1 令和5年度 協働により推進したい取組の進捗状況
- 資料2－2 令和5年度 協働により推進したい取組 施策評価
- 資料3－1 令和5年度 協働事業の実施状況
- 資料3－2 令和5年度 協働事業実績調査
- 資料3－3 令和5年度 附属機関・パブリックコメント・後援等実施状況
- 資料4－1 令和4年度 府中市協働事業 第三者評価シート
- 資料4－2 協働事業等評価基準 ヒアリングシート（見本）
- 参 考 「府中市市民協働の推進に関する基本方針」

■開会

○会長より、事務局へ委員の出席状況などについて報告を依頼した。

○事務局より、井上委員及び坂牧委員が欠席、山根委員は後ほど到着するとの連絡を受けているが、定数11名のうち過半数の委員が出席しており、本会議が有効に成立していることを報告した（山根委員は審議事項の審議前には到着）。また、傍聴の申込はなかったことを報告した。続けて配付資料の確認をした。

■議事録の確認

○会長より、事前送付された第2回推進会議の会議録について修正の意見があるか確認した。意見がないことを確認のうえ、議事録および資料ともに確定し、事務局に公開の手続きをとるよう依頼した。

■審議事項1 市民協働の推進に関する条例の制定と答申期限の延長について

○会長より、事務局に説明を依頼した。

○事務局より、次のとおり説明があった。

- ・資料1-1の2のとおり当初条例の制定に係る答申期限を7月3日としていたが、第1、2回推進会議の審議状況を踏まえ、十分な議論を行うための時間が不足することが明らかとなったことから例年と同様の9月末を新たな答申期限として提案する。

- ・7月3日とした理由は、府中市が市制施行70周年を迎えるとともに「市民協働都市宣言」から10年の節目を迎える年であることから、これまでの市民協働の取組を更に発展させ、市内外に広く発信するため、年内の条例制定を目指したからである。年内に制定する場合、7月上旬には市の法規担当へ条例案の骨子を提出し、9月の市議会で審議、10月にパブリックコメントを実施したのち、12月の第4回市議会定例会において議決する必要があるため、答申期限を7月3日としていた。

- ・答申期限を延長した場合、条例の制定を年内目標から年度内目標に切り替え、議会についても12月議会ではなく来年3月議会での制定を目指す。議会開催期間に合わせて約3か月延伸し、9月末として提案する。

- ・本日の第3回および7月26日の第4回に加え、必要であれば第5回の開催についても調整するので、本日の会議で意向を伺いたい。

- ・条例制定の必要性について議論いただくにあたっては、資料1-1の1（1）のとおり、これまでの推進会議で資料を示してきた。

・本日は（１）に赤字で示したとおり、事前に会長に相談のうえ、市民協働を推進するうえでの現状課題と、令和４年に改定した基本方針に定めた事項について振り返りを行いたく、（２）「市民協働の推進における現状課題と基本方針の振り返りについて」として資料１―２、３を用意した。

・資料１―２の１「令和５年度市民意識調査結果と各施策の現状と課題」の表は、前回の第２回推進会議でも示した本年１月から２月にかけて市民向けに調査を行った「令和５年度総合計画に関する市民意識調査結果」にて、「総合計画」の施策のうち市のまちづくりにとって重要だと思う施策を５つ選択するという設問の結果から、上位５項目を抜粋したものである。

・「市民参加と協働によるまちづくり」については、１．５％で、全２７項目中、２７位となっていたが、協働についてはあくまで課題解決における「手段」であって、他の施策とは性質が異なるため、他の施策と協働を並列で調査を行うことが適切なのか担当部署に確認したところ、令和８年度からの後期基本計画において調査方法を改めて検討するとの回答があった。

・市民重要度が高い施策の１位は全体の３７．９％が回答した「子ども・子育て支援の充実」で、これは日本国内全体にも言えることだが、地域のつながりの希薄化に伴い、孤立感・不安感を抱えている妊婦や子育て家庭が増加しているなどの課題が挙げられている。

・２位の「災害に強いまちづくりの推進」については、日頃から地域で互いに助け合う人間関係の構築や地域防災の要となる消防団員の担い手が不足しているなどの課題が、３位の「社会保障制度の充実」については、複雑化する制度をいかに理解しやすく、かつ普及させるかなどの周知面の課題が、４位の「高齢者サービスの充実」については、少子高齢化に伴い、地域の支え手も若者より高齢者自身が担う状況や、孤立化する高齢者を地域で見守る仕組みなどの課題が、５位の「交通安全・地域安全の推進」については、地域の自主防犯活動の活発化に向けた取組や地域安全を担うリーダーの高齢化などが課題として挙げられている。

・これら上位５つの施策の課題には、赤字で記載したとおり多くの施策で「地域のつながりや助け合い、支えあい」など「地域」というキーワードが共通して登場している。

・この課題について「協働」による解決に向け、こういった対応ができるかという視点で、後ほど皆様に議論いただきたい。

・ここで、本市における地域コミュニティの拠点である文化センターを所管する地域コミュニティ課より、文化センターを中心とした地域コミュニティの現状と課題について、説明する。

○地域コミュニティ課より、資料１－３に沿って次のとおり説明があった。

- ・事務局から各施策の現状と課題の説明があったが、各施策において共通して登場した「地域」というキーワードに関して、地域コミュニティ課における取組みを紹介する。
- ・「地域」という文言は使われる場面ごとに意味合いが様々変わるが、今回はその中でも特に「自治会」や「コミュニティ協議会」の現状と課題を中心に説明する。また本市の施策の中で地域コミュニティを取り上げるにあたっては「文化センター」が多くの取組に係っていることから、文化センターについても説明する。
- ・資料１－３の１（１）のとおり、文化センターは、地域における文化・コミュニティ活動、公民館、児童館、高齢者福祉館、図書館業務の場として、地域文化を創造するコミュニティ施設で、市の職員が常駐する市直営の施設である。
- ・市役所の窓口としては、市役所総合窓口課とオンラインで結ばれており、住民票、戸籍、印鑑証明等の発行や、交通災害共済、粗大ごみシールの販売など、出張所に準ずる役割も担っている。
- ・公民館としては、教養、学習の場、趣味、レクリエーション活動の場として、活用されている。児童館としては、子どもたちに遊び場を提供しており、中央文化センターには、ひばりホールがある。また高齢者福祉館としては、高齢者の方の交流、憩いの場として、利用されているほか、図書館が中央文化センターを除く１０館にあり、各地区図書館の資料貸出しに加え、中央図書館とオンラインで結ばれ、希望の本や視聴覚資料を取り寄せることができる。
- ・（２）のとおり、文化センターの圏域ごとに「コミュニティ協議会」という組織を編成し、各種の事業を実施したり、組織から選出された方が市の施策推進に関わったりしている。地域住民のふれあいを深め、連帯感をはぐくみ、豊かな近隣社会づくりに寄与することを目的にした活動をする団体、と定義づけており、構成する運営主体としては、自治会、シニアクラブ、婦人会、自主グループ、青年会、PTA 等広く地域で活動する団体が挙げられる。
- ・例えば、文化センターごとに少しずつ取組は異なるが、館をあげて実施する地域まつりは各館土日２日間で開催する盛大なお祭りであり、夏休みや秋の気候のいい時期等に模擬店などを出店したり、子ども向けのゲームや山車のひきまわしなど、地域の様々な人たちが集えるイベント等を実施しており、その実施を中心で担っているのがコミュニティ協議会である。
- ・自治会については、（３）のとおり、約１０年の間に市内の総世帯数が増加している一方で自治会数は減っており、また自治会加入率も約１０％減少している。

- ・（４）の自主グループについては、文化センターを拠点に音楽や体操、語学、歴史といった多くの分野について学んだり楽しんだりする市民のグループを指しており、コミュニティ協議会の運営主体にも含まれる。こちらも約１０年の間に約半分に減少している。

- ・コミュニティ協議会は協働のパートナーとして地域において大きな役割を果たしてきているが、その構成主体が少しずつ規模を縮小してきているというのが現状である。

- ・資料１－３の２では、３点課題をあげている。（１）協働の形を維持していくことの困難性は、（２）の持続可能な体制の整備とも関係しており、コミュニティ協議会や自治会は人員の確保が難しい状況であり、各種イベント等の実施も難しくなっている。各種イベント実施の中心となる方が確保できず、イベントが行われなくなると、地域に住む人たちにとって地域とのつながりや、その地域に住んでいるという実感が少なくなり、協働による地域コミュニティの醸成という状況からは程遠くなってしまう。

- ・資料１－２からは、市民意識が高い５つの施策において、特に地域におけるつながりや活動の推進によってその取組が充実していくということが読み取れるため、地域における協働による更なる盛り上がりや、市民の満足度の向上につながっていくと考えられる。

- ・また、活動の停滞や後継者不足という点について、社会全体における各個人の価値観の変化や就業率が向上している状況からみても、今後もその流れは続くと思われるため、持続可能な体制整備に影響を与えていくことは間違いない。

- ・これらの課題は一朝一夕で解決するものではなく、今後も引き続き地道に地域活動の重要性や価値等を市民に伝えていくことで解決策を模索していくしかないと考えている。

- ・ただし、その中で市民に対して協働の意義、協働による活動の促進をより強く訴えていくためには、地域コミュニティに一番近いところに位置している文化センターという施設やそこに従事する職員が最前線で向き合っていくことが求められているのではないかと改めて考えているため、（３）文化センターに求められる役割の整理、を課題に挙げた。

- ・文化センターは、福祉施策においても防災施策においても拠点としてのあり方が求められている現状があり、そのいずれも市民の意識・関心が高い分野でもある。各職員もそのような意識で各種業務にあたっているが、今後は更に課題解決に向けた具体的な取組を検討し実践する能力を向上させていくことが課題であり、地域コミュニティの醸成のためにその役割を整理していく必要があると考えている。

○事務局より、再び資料１－２について、次のとおり説明した。

- ・資料１－２の裏面、３「市民協働の推進に関する基本方針の振返り」について、前回の会議で基本方針の全体を振り返るということだったが、今回は第５章にある「府中市が目

指す市民協働の姿と今後の方向性」を取り上げ、こちらに記載された7つの重点取組に着目して深く振り返りをし、順調に進んでいない取組について整理をする。

・取組1「市民協働に関する効果的な意識啓発」については、未来の府中を担う市内の小学生向けに様々な業種の方が市と協働で授業を実施する「府中のまちクリエイターノート」をはじめ、様々な協働事例や成果についてPRをしているが、前回会議で伝えたとおり、市民における「協働」の認知度が令和元年度以降、5割強のまま伸び悩み、頭打ちになっている状況から、市民の協働に対する関心を高めるきっかけが必要として、赤い矢印で示したとおり課題の一つと考えている。

・取組2「職員の協働に関する実践力の向上」については、理事者から新人職員まで様々な年代、役職を対象にし、内容についても、実際の業務における課題解決に向けて、より実践的な研修を実施している。昨年度、職員の協働の理解度調査では、全体の約95%が理解しているという回答であり、一定の成果は出ていると認識している。

・取組3「市民協働の拠点としてのプラッツや文化センターの活用」については、平成29年に運営を開始したプラッツではコロナ禍を除き、登録団体数は高い水準で推移しており、本年3月末時点では約450の市民活動団体が登録をしている。このプラッツは、市民活動の場の提供に限らず、交流促進、相談対応、情報や機会の提供、連携、仲介など、中間支援機能として様々な目的で訪れる市民、団体等に多種多様な支援を行っている。一方で文化センターについては、先ほど地域コミュニティ課長補佐より説明した現状のとおり、地域の連携希薄化などから、更なる連携ネットワークの強化が重要であるとし、課題と考えている。

・取組4「多様な主体同士の連携の拡充」については、多くの企業や大学等と協定を締結しているほか、協定先と各主管課との連携事業も順調に拡充している。

・取組5「市民協働を促進する環境の整備」については、「クラウドファンディング型ふるさと納税活用」の実施など、大きく変化する社会情勢において新たな協働の手法、取組などを進めている一方、基本方針に記載する「協働しやすい環境を整備するため、協働事業提案制度の改善を図る」という点で課題がある。「協働事業提案制度」に代わり、昨年度より開始した「価値共創促進事業」については、本年度、第1, 2回の審査部会が中止となり、未だ審査部会に諮る件数が0件との状況である。特に市民団体においては「共創」における「新たな価値」という点に壁を感じている印象が見受けられ、それを踏まえ、改めて市民提案がしやすい「協働」の事業に見直したり、「協働」事業として今後に残っていくよう制度上において担保するということなどが重要ではないかとして、課題と考えている。

- ・取組6「コーディネート機能の拡充」については、取組2の職員研修の内容でも協働の考え方・進め方を習得する内容を組み込んでおり、全職員を協働コーディネーター化するほか、プラッツ主体の市民向けのコーディネーター講座として「つなぎすと府中養成講座」の開催など、協働の担い手の育成に向けて、計画的に取り組んでいる。

- ・取組7「市民協働の取組の進行管理と条例の検討」については、本日の審議事項として進行管理状況について報告するほか、条例の検討についても議論いただいております、順調に進んでいると捉えています。

- ・資料の最下部に記載のとおり、地域課題を解決するため、また各主体を後押しするための有効な「手段」となり得る「協働」を推進するために、条例の必要性について、ご審議いただきたい。

- ・以上が、現状の課題と基本方針の振り返りについての説明だが、条例の必要性を判断する上で不足する資料や情報があれば、次回の推進会議で用意する。

- ・また本日の第3回会議と、7月26日の第4回に加えて、更なる議論が必要であれば第5回の開催についても調整する。

○会長より、次のとおり発言があった。

- ・事務局より、まず答申期限の延長について、次に文化センターを中心にした地域コミュニティの現状と課題について説明をしてもらった。

- ・基本方針については、府中市の場合は協働の主体やあり方について説明し、時間をかけて作ったものである。条例については、基本方針と重なる内容を避け、新しいものを策定するとして第1回で案が提示されていたが、個人的に整理したところ、新しく価値をつくるといった意味合いで「共創」という言葉が登場し、「協働」と「共創」の価値についての理解や意味するところが各委員によって異なっている。

- ・確かに基本方針にも条例について検討することが記載されているが、当時、行政が協働に対して消極的なため、積極的になってもらうための方法として条例を策定したいという意見がでたものの、総合計画の策定中ということもあり、その結果を見て、引き続き検討することにしたという経緯があり、それは今回の条例制定の背景とは異なっている。

- ・他にも基本方針策定当時と異なる状況としては、基本方針では「市民」を、「個人」と「団体や事業者等」で分けて考えており、個人と事業者との協働はあまり意識されていなかったが、現在は市民同士の協働、個人と事業者との協働がしばしば強調されている。

- ・条例の制定について考える判断材料として、文化センターやその中の自治会、コミュニティ協議会の現状と課題を説明してもらったが、それらが条例によって解決されるのか、また前回も出たとおり、それ以外の環境やインフラが必要なのか、また中間支援者につい

ては、プラッツに加えて文化センターの機能としてはどうなのか、具体的に考える必要がある。

○副会長より、次のとおり発言があった。

- ・基本方針の中でも条例の検討が書き込まれている一方で、「協働」とは異なる「共創」という概念が新たに出てきたことで話の方向性が見えづらくなっている点がある。
- ・打開策としては、具体的な課題から、何が必要なのかを考える必要がある。そのために地域コミュニティ課や文化センターの課題が聞けてよかった。
- ・加えて資料１－２の表面で重点課題としている施策や、裏面で挙げられた３点の新たな課題を本会議でどう受け止めるか考えていくことが必要だ。
- ・答申期限の延長については、もう少し議論が必要であるという意味で、承認してよいと思う。

○会長より、次のとおり発言があった。

- ・答申期限の延長については、審議に十分な時間を確保するため、例年通り９月末に延長し、また必要に応じて第５回を実施することを第４回で決定することにしてよいか。

○山岡委員より、次のとおり発言があった。

- ・答申期限の延長は、委員間で理解を統一するために必要でもあり、また今年度中に条例を制定する場合であっても間に合うスケジュールとして賛成である。

○会長より、他に意見や質問がないことを確認し、答申期限を９月３０日に延長することを決定した。続けて、第５回の実施に関する審議に移行した。

○山岡委員より、資料１－１の２のとおり、第４回で答申案を確認すれば、第５回は実施しなくてもよいのではないかと発言があった。

○会長より、次のとおり発言があった。

- ・本日の審議状況を踏まえて第４回で答申案を提示してもらい、９月３０日に答申ということになると思うが、第４回で答申案の確認が完了しない可能性を想定し、第４回での状況に応じて必要があれば第５回を開催することでよいか、委員に確認した。
- ・異議がないことを確認し、本日および第４回での審議状況を踏まえて、第４回において第５回の開催を決定することとした。

・続けて、資料1に基づく事務局からの説明を受け、条例制定の必要性に関する議論に移り、委員に意見を聞いた。

○山岡委員より、次のとおり発言があった。

・協働の考えとして、協働はプラットフォームであり、そのうえに共創がある。地域においては、協働というプラットホームのような共生的な仕組みが必要だ。

・協働とは複数の団体が相乗効果を発揮できるものだと考えており、共創があるから協働がなくなる、ということはなく、協働はベースである。

・条例が必要かどうかというと、協働というプラットフォームがあり、それを推進することに対して、皆が理解でき、ある程度拘束力のある、持続可能なものが必要だと考えたとき、条例は有効だ。

・単にまちをきれいに、仲良く、住みよくということであれば基本方針があればよいが、それで済んでしまっただけでは意味がなく、評価しながらやっていくための、長期的・普遍的な条例が必要だ。

・条例は、皆に共通で互いに理解できる最低限の文言であり、かつ罰則があるわけではなため、有効だ。現在、既存の条例に基づく地域活動を行っているが、自身の協働による行動が条例に基づくものとなると、その行動をさらに後押ししてくれる。

・文化センターについては一般の認識は非常に低い。当初は、証明書の発行や市からの情報発信を目的とした施設だったと思うが、そこへ徐々に地域コミュニティの促進といった役割が生まれ、地域住民が以前から行っていた防災等の取組みを文化センター単位で取りまとめようとしたことで、地域住民としては、自分たちの活動と、文化センターの活動に二重で参加しなくてはいけなくなり、負担になった気がする。

・地域行事の度に人を出すことが課題。住民によっては、2つの文化センターに関わる方もおり、今後の担い手が少ない上に、一人一人の負担が大きく、分担が大事である。

・文化センターと自治会で、役割を分担したり、これまでのやり方を見直すなど、文化センターの存続・発展を考えなくてはならないが、地域でのまつり、防災をやめるのも思い切った一つの選択。資料1－3の2（2）で持続可能な体制の整備が必要とあるが、現状では行政の課題解消の理想に住民の現実が追いついていない。

○会長より、次のとおり発言があった。

・発言中にあった、利用して役に立ったという「条例」とは何か。

○山岡委員より、次のとおり発言があった。

- ・地域のまちづくりの条例のことであり、自治会とか商店街など複数で協働する。

○会長より、他の委員にも意見を求めた。

○伊沢委員より、次のとおり発言があった。

- ・文化センターの利用者は一部の人だけという印象。子どもがいる世帯は、文化センターの催しのチラシや地域のお祭りなどを通して、文化センターを認識・利用しているが、子どもがいない働く人にとっては馴染みのない場所。
- ・現代社会は、特に「個」で動く時代の流れになってきて、リモートワークも増えており、コワーキングスペースなどはいつも混んでいる。
- ・文化センターは、団体で利用する大部屋だけではなく、リモート勤務や資格取得の勉強などができる個人スペースもあると、子育て世代にも、働く方にも利用しやすく、利用頻度が増えることで、「地域のために」という考え方も広がっていくと思う。幅広い層が気軽に行けるような場所であるとよい。
- ・基本方針の重点取組１、クリエイターノートはとても良い取組みだが一部の人しか知らないため、広報を工夫すれば市の代表的な事業になると思う。
- ・市民協働まつりが盛況なのに、認知度が伸びないのは「市民協働」というワードが固い印象を与えている。分かりやすい表現にすることで市民に浸透しやすくなると感じる。また、実施している協働の取組をPRしていく上でSNSをもっと活用し、かつその入口がより見やすいものであるとよい。
- ・条例は、市民にとって柔らかく、優しい印象を持つものになるとよい。

○山根委員より、次のとおり発言があった。

- ・自身は基本方針の重点取組の１、２、３、６に関わっている。クリエイターノート授業や職員研修への参加、つなぎすと府中養成講座への参加などで関わっている。
- ・地域において市民活動を行う立場としては、行政側は主導ではなく「応援」する立場でいてもらいたい。やりたいことがある市民は、文化センターがあることやその機能について知ることができれば活用すると思う。身近なところ（１５分圏内）で活動できるという場所を市民は求めており、高齢者は特に地域での子どもとの触れ合いや文化活動の場を求めている。
- ・条例には、行政が市民の応援者として力を発揮してもらいたいような内容としてほしい。

○鈴木委員より、次のとおり発言があった。

- ・条例の制定の必要性の検討にあたっては、「協働」と「共創」の言葉の理解を本会議で確認し一致させておく必要がある。

- ・市民意識調査の中で優先順位が高いものから、文化センターを中心に解決できればよいが、文化センターの当初の開設目的からして、コミュニティの拠点としてのハード機能がないのであれば、現状の多様化した課題を文化センターで解決するには限界があると思う。

- ・現状の課題をしっかりと把握し、それらの多様化・複雑化する課題に対し、「協働」や「共創」の手法によって「新しい公益的価値を生み出していく」必要があるということであれば、「共創」の意義を明確にしたうえで条例を制定することが望ましい。

○森田委員より、次のとおり発言があった。

- ・普段、コミュニティ協議会で活動しているが、「協働」の重要性を強く感じている。「共創」はあまり馴染みがなく、あくまで「協働」をしっかりと推進するものとしていくべき。

- ・条例は今無理に制定する必要性は低い。

- ・コミュニティ協議会は多様な母体からの選出で成り立つ稀有な集まりで、皆の協力のもと大きな事業を行っている。

- ・コミュニティ協議会においても担い手不足が課題となっている。自身の圏域となる住吉文化センターでは職員が熱心に取り組んでいるが、自主グループ数がかかり減っているが、手軽に参加できる仕組みや工夫もしており、何とか継続したいと思っている。

- ・防災訓練もコミュニティ協議会で企画すると大規模で実施でき、多くの方が参加してくれるので大きな意味がある。

○関谷委員より、次のとおり発言があった。

- ・資料１－２で示す新たな課題については、やり方次第で解決できるものもある印象を受けた。

- ・条例として何ができるか考えたときに、府中市はコミュニティ協議会やわがまち支えあい協議会など、あらゆる協働事例が豊富にある。しかし、そのようにコミュニティや地域のために活動している方に対して、活動の意味や重要性を伝えるものが不足していると感じるため、条例においてそのような方々に感謝や見返り等が伝えられるとよい。

- ・また、世代間による関心の差については、若者が協働に興味がない、ということは決してない。自身の若者で構成するコミュニティには協働に興味を持っている人も多々いる。

多磨駅近くの地域プラットフォームでは、どのようにコーディネートし、楽しく伝えていくかをテーマに若者が協働を実践している。

- ・「協働」や「条例」というと堅いイメージ。条例は、協働のイメージを市民が共有できるような、市民の感覚に近い内容を望む。個人的には、真鶴町のまちづくり条例にある「美」の基準が参考になるのではないかと感じている。
- ・条例は、現在協働をしている方には感謝を伝え、これから協働に関わる方に対しては協働のイメージを持たせるような内容を望む。

○花岡委員より、次のとおり発言があった。

- ・これまでの協働のイメージは「市民と行政が手を携えて」と捉えていたが、様々な主体同士が関わっていくことの概念が「協働」であると理解した。すでに「協働」で活動している方においても、「協働」を認識せず取り組んでいる事例もあり、形態も様々である。身近に感じられる「協働」が浸透していくことが重要だと考える。
- ・基本方針については、詳細に書かれているが、読み込むには大変な作業になる。一方で、都市宣言の場合は、協働の具体的な行動に結びつきにくいことから、その中間的な位置づけで条例はあったほうがよい。
- ・条例については、協働を実施する自身の行動を振り返り、さらに協働意識が高められるものにしてほしい。また、固い内容ではなく、条例は愛着を持てるようなものにしてほしい。
- ・「協働」や「共創」については行政や企業との間でも概念に違いがあるようで、「共創」について共通の概要がない現状においては、無理に条例に「共創」をいれる必要はないと思う。
- ・文化センターをよく利用しており、大変ありがたい施設であるが、文化センターの利用方法が浸透していない印象。使い勝手もよいが、知っている方が限られ、施設としてはもったいない印象も受ける。
- ・わがまち支え合い協議会については、コミュニティ協議会に自主グループとしても参加しているが、文化センター圏域ごとに設置しており、自治会とは異なり出入りが自由なことが特徴である。今まで地域の活動に参加していなかった方同士が出会うきっかけの場にもなっており、コミュニティ協議会、自治会、わがまち支え合い協議会それぞれに長所があると思う。

○副会長より、次のとおり発言があった。

- ・各委員からは、「やわらかいイメージ」「身近に感じるような」などといった意見があった。条例を定めるにしても、このような意見を踏まえることで、協働の推進に効果を生むものと感じた。

- ・市民の属性（子育て世代、単身、高齢者家族など）によって文化センターに求めるものが違うことがよく理解できた。文化センターの未来はそういった多様性を受け入れる施設であってほしい。

- ・加入自治会は住所で決まってくるが、わがまち支えあい協議会などは出入りが自由である。地域コミュニティの新しいあり方もこれに倣い検討していくのも良いのではないかな。

○山下市民協働推進部長より、次のとおり発言があった。

- ・前回会議においても事務局から伝えているが、市として「共創」を条例に組み込むことへのこだわりはない。

- ・協働の概念が生まれた背景として、平成初期に事業部の収益が年間１００億円以上あり、財政が潤っていたため、なにかあったら行政が動くという風土が根付いてしまった。しかし、自分たちのまちは自分たちで良くしていくということが重要であるとして、現市長就任後から「協働」を重視することとなった。すでに各団体の皆さんが協働による取組を行っているところではあるが、そのような風土がまだまだ根強く残っていると感じられる場面もあるため、より一層市民協働を進めるために、改めてここで条例を制定したいと市としては考えている。

○会長より、次のとおり発言があった。

- ・個人的に条例の制定は難しいという印象を持っている。あくまで、基本方針がすべてのベースになっている。市長に新たな協働宣言をしてもらうことも考えられる。

- ・市民の属性によって求めているものが異なる中、協働に必要なスペースや場所が不足していること、そしてコミュニティ協議会といった既存の組織・機能がなくなっても困るという意見がある現状を理解した。

- ・形としては、条例もあり得るかもしれないが、今ある都市宣言は議会を通した重みのあるものだ。これからの府中のやり方を市長の声で改めて宣言するのも、条例と同じような手順を踏むので、方法として考えられると思う。

- ・条例については、本日の各委員の意見を踏まえて本会議で引き続き検討する。

■審議事項２ 市民協働の取組の進捗管理（報告）について

○会長より、本日の残り時間を踏まえると、審議事項３は答申期限を控えており本日の会議で承認する必要があることからこのあと審議を行い、審議事項２については、第４回の会議にて議論することで委員から了承を得た。

■審議事項３ 提案型協働事業・価値共創促進事業評価部会の結果報告について

○会長より、部会長へ内容の説明を依頼した。

○鈴木部会長より、６月２４日に開催された令和６年度市民協働推進会議協働事業選定・評価部会について、資料４に基づき報告があった。

・評価は、資料４－２「ヒアリングシート」にある１１個の項目について、団体３点、市３点の計６点満点で採点、最終的に部会員３人の平均点をもとに、ＳからＤまでの５段階で評価を行った。

・１件目、行政提案型の「市内公園を活用したコミュニティガーデンの創出（２年目）」については、「行政と団体が同じ目線で課題を認識し役割分担を行い、事業を実施できていたことが評価できる。また、市民が自主的に活動できる協働の仕組みづくりがされており、将来的に各地で展開できる持続可能な事業として期待できる。」と結論付け、評価については「Ｓ」の「協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。」とした。

・２件目、市民提案型の「うたうまち府中プロジェクト」については、「演奏者の個性は活かされていたようだが、「ロゴプロジェクト」普及活動に大きく課題が残った。音楽は多様な連携が実現できると思われるため、府中市内の音楽活動団体との連携を視野に入れるなど、より効果的に事業展開する余地があったように見受けられた。」と結論付け、評価については「Ｂ」の「協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。」とした。

・３件目、市民提案型の「府中市・共生タウン化プロジェクト」については、「事業目的が明確であり、実証実験、アプリ開発等の新規事業への挑戦は評価できる。しかし、イベント当日の運営や行政との協働について一部改善が必要である点などがあった。今後は他の様々な主体と連携を検討するなど、障害者への合理的配慮についてより深く理解してもらえよう取り組むことに期待する。」と結論付け、評価については「Ａ」の「協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取

り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。」とした。

・4件目、市民提案型の「ヤギがつなげるまちづくり」については、「ヤギ・小動物のふれあいイベントについて、参加者アンケートの満足度が高かったことは評価できる。ヤギの活用をきっかけに、高齢者同士の交流機会の創出や災害時の避難方法の周知など、複数の目標があるため課題認識や目的の共有を徹底し、今後も協働の手法により動物にも優しい、人にも優しい事業を取り組むことに期待する。」と結論付け、評価については「B」とした。

・5件目、テーマ型価値共創促進事業の「循環型再生アクリル板「リアライト」を使用したSDGs普及啓発事業」については、「SDGsに取り組む市民を増やし、持続可能なまちづくりの実現に繋げる考えは素晴らしい。SDGsポスターコンクールの申請件数が少なかったため、PRに力を入れるなどの工夫を行うことで啓発と実践が相まってより多くの市民に効果を還元できると共に、協働の手法でより事業を最大化していくことに期待する。」と結論付け、評価については「A」とした。

・6件目、フリー型価値共創促進事業の「コミュニティバスデジタル化促進事業」については、「利用者アンケートではRYDEアプリの使い勝手の向上が挙げられており、市が展開する他の課のアプリ（ごみ分別アプリ等）との一体化の検討など、改善の余地がある。今後、路線バスの再編に向けて、買い物困難者などの不利益を被っている市民への還元、商店街を通じての地域活性化を図るような取組みに期待する。」と結論付け、評価については「A」とした。

○会長より、他の部会員に補足や感想があるか確認した。

○山根委員より、次のとおり発言があった。

・どの事業も素晴らしいが、特に、S評価を得た事業については、これまで経験を積まれたことが実績として立証されていると感じた。

○伊沢委員より、次のとおり発言があった。

・今回、審査員として報告会に参加したが、昨年度報告会を傍聴していたこともあり、特に2年目の事業について、昨年度審査員が課題として指摘していた部分が今年度改善されているかどうかという視点をもって審査ができた。委員は多忙だと思うが、もし2年間継続して実施する事業があれば、審査員も2年継続して担当することができれば、継続的な審査が可能となり効果的だと感じた。

○会長より、その他の意見がないことを確認し、評価結果について資料4－1「第三者評価シート」のとおり確定する旨の発言があった。

また、資料4－2「ヒアリングシート」について、第2回で寄せられた意見を反映し、「協働における斬新性」の項目を追加したことを報告した。

○会長より、事務局に連絡事項について発言を求めた。

○事務局より、次回の開催日程について連絡した。また、資料2－1から3－3を持参するよう依頼した。加えて、第5回の開催日程について後日調整する旨を伝えた。

○会長より、委員に謝辞を伝えた。閉会宣言ののち、解散。